

令和2年8月教育委員会定例会 会議議事録

- 1 招集年月日 令和2年8月6日（木） 午前10時
- 2 招集場所 第3委員会室
- 3 出席者
教育長 大場 健哉
教育長職務代理者 高橋 明子
二番委員 荒 明 美恵子
三番委員 大森 佳彦
四番委員 遠藤 一幸
- 4 出席職員
教育部長 江花 一治
教育総務課長 大瀧 浩信
学校教育課長 武藤 幸意
生涯学習課長 植村 泰徳
文化課長 松崎 裕美
中央公民館長 栗城 由紀
学校教育課主幹 小荒井 浩
学校教育課長補佐 油井 弘美
生涯学習課長補佐 高橋 淳
文化課長補佐 鈴木 美智子
文化課長補佐 山中 雄志
中央公民館長補佐 塚原 優郁
- 5 閉 会 午後0時5分

教育長 それでは、おはようございます。

 皆さんおそろいですので、ただいまより令和2年8月の教育員
会定例会を始めたいと思います。

 今日の開会時刻であります、午前10時ということでお願いい
たします。

 続いて、会期の決定に移りますが、会期につきましては本日1
日ということによろしいでしょうか。

 <「異議なし」の声あり>

教育長 異議なしということですので、会期については本日1日
といたします。

 次に、書記の指名に移ります。書記につきましては、学校教育
課の課長補佐、油井補佐にお願いしたいと思います。よろしいで
しょうか。

 <「異議なし」の声あり>

教育長 異議なしということですので、書記については、学校教
育課の油井補佐にお願いいたします。よろしくをお願いいたしま
す。

 それでは、報告事項に移りたいと思います。

 最初に行事等の報告についてですが、教育総務課長、よろしく
お願いいたします。

教育総務課長 それでは、行事等の報告をさせていただきますので、1ページ
をお開き願います。

 前回、7月の定例会開催日の7月22日から昨日までの行事等
につきましては、記載のとおり2件でございました。日時、行事名、
開催場所、出席いただきました皆様についても記載のとおりでご
ざいますので、説明は省略させていただきます。

 以上でございます。

教育長 ただいま説明ありましたように、行事等については1ページに
ある2件ということでした。これについて、何かご意見、
ご質問ありますか。よろしいですか。

 <「異議なし」の声あり>

教育長 特に異議なしということですので、行事等の報告につい
ては以上のとおりとします。

 続いて、教育長の報告ということで、報告第6号、共催及び後
援の承認についてに移ります。

 説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、報告第6号について説明させていただきますので、
2ページをお開き願います。

喜多方市教育委員会の共催及び後援の承認申請につきまして、7月の定例会以降、共催は承認案件がなく、後援のみ2件を承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものでございます。なお、使用名義は喜多方市教育委員会でございます。

それぞれの内容につきましては、所管課から説明させていただきます。

学校教育課長

それでは、ただいまご説明ありました今回の後援の承認について、3ページをお開きいただきたいと思います。

後援ということで承認したものが2件ございますが、2つとも学校教育課所管でございます。

一つが、第57回喜多方市発明展。こちらについては、申請者が市長遠藤忠一となっておりますが、商工課主催の例年行っている喜多方市発明展でございます。小学生、中学生、高校生の児童生徒に対して作品を作っていただき、それについてこの会場の記載のところで作品の展示を行い、記載はしてありませんが9月23日に審査を行い、表彰式が10月1日の予定でございます。

2つ目は承認済みのもののご報告となりますが、読書感想文コンクールということで、開催日が7月20日から9月30日の期間について、喜多方市内の小学校5年生、6年生、中学1年生から3年生までに対し、喜多方ロータリークラブの主催で、作家の司馬遼太郎さんの「21世紀に生きる君たちへ」という図書についての意見文、主張文について募集をし、その感想文のコンクールを行うというものでございます。商工会議所内でもって開催されますが、例年このコンクールにはそれぞれの学校から多数の応募があると伺っているものでございます。

以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

今、2件の後援の報告がありましたが、この内容等につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

<「異議なし」の声あり>

教育長

それでは、異議なしということですので、共催後援については承認されました。

続いて、審議事項に移ります。

議案として第27号から第30号まで4件の議案がありますが、内容に入ります前に、事務局より加筆訂正等ありましたらお願いいたします。

教育総務課長 こちらにつきましては、本日、学校教育課分など追加になったものもございますので、それぞれの議案の中で修正等行わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、議案第27号を取り上げます。令和2年度喜多方市一般会計補正予算（第8号）について説明を求めます。

教育総務課長 それでは、議案第27号について説明させていただきますので、4ページをお開き願います。

 令和2年度喜多方市一般会計補正予算（第8号）についてでございますが、令和2年9月市議会定例会に提案する令和2年度喜多方市一般会計補正予算（第8号）におきまして、教育部に關係する予算として、別紙のとおり計上したいとするものでございます。

 今回の補正につきましては全ての課で補正計上してございますので、担当課からそれぞれ説明させていただきます。

 まず、教育総務課分から説明申し上げますので、5ページをお開き願います。

 まず、歳入でございますが、教育費寄附金といたしまして16万円でございますが、こちらは教育振興のためということで寄附金5件を頂いておりますので、その分の計上でございます。

 続きまして、歳出でございますが、まず教育委員会事務局管理経費の積立金として16万円でございますが、こちらにつきましては、今ほど歳入で説明しました寄附金5件分を教育振興基金へ積み立てるものでございます。

 続きまして、生徒参加費負担軽減対策経費の負担金補助及び交付金447万5,000円の減額補正でございますが、こちらにつきましては、春から夏にかけて開催される予定でございました中体連の関係で、耶麻大会、会津大会、県大会、それぞれ中止が決定したことによる減額補正でございまして、年間の予算額のそれぞれ半分の額を減額させていただいております。

 教育総務課分は以上でございます。

学校教育課長 それでは、続いて学校教育課分についてご説明をさせていただきます。

 6ページをお開きいただきたいと思います。

 なお、先ほど追加でお渡しした資料については、最後にご説明をさせていただくものとなっております。

 歳入からご説明申し上げます。

 雑入の学校給食米協力金として110万6,000円を計上しております。これは、学校給食食用米を提供している会津よつば農協よ

り、協力金として児童生徒1人340円分が納入されたことに伴う増額補正であります。

続いて、小学校陸上競技大会負担金として1万円を減額補正しておりますが、これについては、新型コロナウイルス感染症対策として、例年9月に開催していた喜多方市西会津町小学校陸上競技大会を、今年度は行わないということになりましたので、その中止に伴う西会津町分の負担金が発生しなくなったための減額補正であります。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

まず、義務教育運営経費として、報償費1万円の減額補正であります。これは、先ほど申し上げたように、陸上競技大会中止に伴う謝礼の減額であります。

次に、需用費として248万9,000円の減額補正であります。内訳としては、消耗品費として、本年度小学校の教科書が新しくなるということで、新しい教科書用の教師用の指導書の執行額確定による232万1,419円の減額。小学校陸上大会中止に伴う消耗品等の購入を予定していたものの13万円の減額。合計で245万1,000円の減額であります。食糧費として、同様に陸上大会中止に伴う食糧費の3,000円の減額。また、印刷製本費として、やはり小学校陸上大会中止に伴う賞状等、記録証等の印刷等の経費3万5,000円の減額であります。役務費1,000円の減額の減額についても同様に、切手等の通信運搬費の減額でございます。

次に、委託料として79万8,000円の減額補正を予定しております。内訳としては、小学校教職員用の校務用パソコンの保守管理委託料の執行額確定に伴う118万8,000円の減額。続いて【わくわく】という記載ございますが、住所から通学する学校を検索できて、さらに適正規模・適正配置の資料作り等も行えるようにということで、喜多方市立小中学校学区等管理システム構築委託料の執行額確定に伴う9,900円の減額。今年度配備予定の教師用のタブレット設定業務委託料として、こちらは増額になりますが199万5,840円の補正計上でございます。

次に、使用料及び賃借料として486万7,000円の減額補正であります。内訳としては、陸上大会中止に伴うバス借り上げ料37万2,900円の減額。また、教師用タブレットを12月から導入することとしたことによる執行額確定に伴う449万4,116円の減額であります。

次に、備品購入費として176万7,000円の減額補正ですが、今年度、特別支援学級の新設を当初可能性のある学校として

小学校で7校、中学校で2校想定しておりましたが、小中ともに1校ずつの新設となったことによる執行額確定に伴う、小学校138万2,821円、中学校が38万5,028円の減額補正であります。

続いて、7ページをお開きください。

学校保健管理経費として48万円の減額補正であります。内訳としては、役務費46万円の減額として、小中学校プール水質検査執行額確定に伴う24万900円の減額。尿検査手数料執行額確定に伴う21万9,802円の減額補正であります。次に、負担金補助及び交付金2万円の減額についてでございますが、義務教育災害給付金執行額確定に伴う1万9,495円の減額。県学校保健会耶麻支部負担金執行額確定に伴う1,010円の減額補正であります。

続いて、幼稚園運営経費10万4,000円の減額補正ですが、私立幼稚園運営費補助金として、市内では塩川幼稚園が該当しますが、園児数確定に伴う執行額確定による減額補正であります。

最後に、学校給食経費51万7,000円の補正であります。内訳として、需用費として、高郷学校給食センター冷蔵庫修繕料として11万5,280円の計上。委託料として、放射性物質測定業務委託料執行額確定に伴う70万6,200円の減額。負担金補助及び交付金として110万7,000円の補正計上ですが、歳入でご説明いたしました農協からの協力金を負担金として各調理場等へ支出することに伴う110万6,700円の計上であります。

先ほど追加でお配りしましたもう1枚の資料になりますが、学校給食費として11万2,000円の減額補正ということになります。消耗品費として、今年度、食器等の購入を行っているわけでございますけれども、その学校給食用食器購入に伴う額確定に伴う減額ということで11万2,000円を計上しているものでございます。

以上でございます。

生涯学習課長

それでは、生涯学習課所管分についてご説明を申し上げますので、8ページをご覧くださいと思います。

まず、歳入でありますけれども、教育費県補助金50万円の減額であります。これは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため東京オリンピック・パラリンピックが1年延期になったことにより、開催準備事業費補助金の減額であります。

スポーツ振興基金繰入金224万7,000円の減額であります。これも新型コロナウイルス感染の関係で、全国市町村交流レガッタ薩摩川内大会が中止になったことによる減額であります。

雑入28万3,000円の減額であります。これもオリンピック・パラリンピックが1年延期になったことによるものですが、喜多

方市におきましては市民へ観戦チケットの提供をするということで61枚のチケットを購入して提供することにしておりましたが、延期に伴い減額するものであります。

次に、歳出ですが、生涯学習諸費につきましては43万8,000円の減額でありまして、旅費から補助金まで、それぞれ事業の中止、あるいは補助金におきましては飯豊山自然文化活用推進事業補助金でありますけれども、事業の縮小による減額ということであります。

次に、生涯学習施設管理経費22万3,000円の補正であります。まず、業務委託料2件ございますが、14万6,000円の減額の部分につきましては、松山公民館等、7つの公民館の定期的な建物検査等業務の事業が確定したことによる減額であります。また、その下段、関柴公民館樹木伐採業務委託料36万9,000円の計上は、公民館の敷地内にあります樹木が枯れて危険だということから伐採したいとするものであります。

次に、青少年健全育成経費31万8,000円の補正であります。まず、報償費8万6,000円につきましては2つありますが、成人式救護係員の報償費6,000円は、今年度の成人式、来年1月10日予定しておりますけれども、新型コロナウイルス感染の防止対策ということで救護員1名を配置するためのものであります。その下段、令和4年度成人式在り方検討意見交換会委員報償費として8万円ということで、令和4年度から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられるということで、令和4年度の成人式の在り方を検討するため意見交換会を開催する、委員10名、2回分の報償費であります。旅費1万2,000円の減額であります。今ほど申し上げました令和4年度成人式在り方検討の意見交換会の委員の費用弁償を2,600円計上している以外につきましては、記載等の講習会等が新型コロナウイルス感染拡大防止による中止ということで減額しております。

9ページをご覧いただきたいと思います。

消耗品費につきましても、記載のと通りの減額であります。委託料29万9,000円の計上であります。これは今年度、先ほども申し上げましたが、令和3年1月10日実施予定の成人式につきまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止の対策を講じて実施する中の一つとして、大ホールを収容人員の50%と見込んで実施をいたします。そのため、基本的には新成人のみ対象として実施をするので、これまで保護者の方については出席、入場しておりましたが、今年度についてはそれがかなわないというようなことも

あり、市民の方にその式典等の映像をライブ配信するなどの業務委託料ということで29万9,000円の計上であります。負担金補助及び交付金の補助金5万円の減額については、記載の大会の中止による減額であります。

スポーツ振興経費20万6,000円の計上ですが、報償費、旅費については、記載の大会、研修会等の中止による減額であります。負担金補助及び交付金32万4,000円の計上ですが、まず、きたかた駅伝競走大会につきましては、これも中止となったということで補助金の41万3,000円の減額。それから、市町村対抗福島県ソフトボール大会が実施されることが決定いたしましたので、そのため選手等の宿泊費等を計上するための経費73万6,890円を計上したいとするものであります。

ボートのまちづくり振興経費につきましては、旅費から10ページが一番上段補助金まで、ボートに関する各種記載の大会が中止となったことから、これらの費用全てを減額したいとするものであります。

ホストタウン推進経費1,629万3,000円の減額ですが、これにつきましても、東京オリンピック・パラリンピックが1年延期になったことによりまして、本来であればオリンピック・パラリンピックに関わります事業を実施するところでありましたが、延期になったことにより需用費から補助金まで関連する事業が中止となったことから、全て減額するものであります。

体育館管理経費4万7,000円の計上ですが、これは消耗品費でありまして、塩川体育館のマルチハロゲン球という天井の電球、これが切れているということで新たに購入したいとするものであります。

以上です。

文化課長

文化課分をご説明いたしますので、11ページをご覧ください。

まずは、歳入ですが、教育費国庫補助金114万円の増額計上は伝統的建造物群保存地区保存事業補助金で、歳出でご説明いたします伝建地区の修景事業に係る国庫補助金の計上であります。

次に、文化振興基金繰入金191万2,000円の減額は、将棋の日の中止による252万7,000円の減額及び伝建地区修景事業に係る市負担分61万5,000円の増額計上でございます。

次に、文化財発掘調査受託事業収入600万円の計上は、黒瀬館跡発掘調査事業費委託金で、令和元年度繰越し分の委託金の計上であります。

次に、歳出をご説明いたします。

文化振興諸費764万3,000円のうち普通旅費8万3,000円の減額は、岐阜県で開催予定だった全国将棋サミットが中止になったことによる旅費の減額及び将棋の日中止に係る棋士送迎のための旅費の減額であります。負担金につきましては、将棋の日の中止による負担金756万円の減額であります。

次に、美術館運営経費2万6,000円の減額は会津総合美術展が中止になったことによるもので、報償費につきましては喜多方市長賞4万円の減額、負担金につきましては、美術展の準備が途中まで進んでおりまして、支出分について近隣市町村で案分負担してほしいとの依頼がありましたので、協賛金として1万4,000円を増額計上するものであります。

次に、文化財保護経費149万9,000円の計上のうち普通旅費25万6,000円の減額は、伝建地区に係る協議会総会、研修会等が中止になったことによる減額。また、補助金175万5,000円を増額計上は伝建地区の保存事業補助金で、内容につきましては、伝建地区で来年度以降修理を予定していた板塀について、老朽化による土台の腐食が進んで積雪等で倒壊のおそれがあるということから、9月補正で費用を計上して緊急的に工事を行う必要が生じたための計上でございます。

文化課の予算説明については以上ですが、9月補正の関係で補足してご説明申し上げますので、本日お配りしております別紙3をご覧くださいと思います。

地域おこし協力隊新規配置についてでございます。

地域おこし協力隊の予算の計上につきましては地域振興課で行っておりますので、文化課予算としては計上されませんが、配置につきましては文化課となりますので、概要についてご説明申し上げます。

配置理由につきましては、市ではこれまで喜多方・夢・アートプロジェクト等様々な事業を展開しておりまして、今年度につきましては会津型をテーマとした事業を展開しております。

また、今年度から文化芸術推進基本計画の策定に着手しておりまして、今後、持続性の高い文化芸術のまちづくりを進めていくためには、市民が文化芸術に関心を持ち、文化芸術を身近に感じられるよう、市民への浸透をより一層図ることが急務であると考えております。

市では、令和2年6月から、政策推進顧問に元県立博物館館長の赤坂憲雄氏を迎えております。令和2年11月頃から、赤坂氏の提案によります定期的な勉強会、それから意見交換会を実施する

予定であります。そのため、文化芸術への知識があり、まちづくりに対するノウハウや意欲のある外部人材を雇用して、市民とともに文化芸術のまちづくりを推進して、かつ継続的にまちづくりに関わる人材として育成するために、年度途中ではありますが、赤坂氏の勉強会が始まる時期に合わせて、地域おこし協力隊を新たに1名配置したいとするものでございます。

概要につきましては、令和2年11月から3年間、配置人数につきましては1名、文化課に配置という内容であります。

活動の内容ですが、文化芸術等、それから空き蔵の活用なども考えておりますので現状把握等。それから、創造都市事業計画の策定もございますので、そちらの支援。それから、赤坂氏との意見交換会等の企画、準備、出席。そして、最終的には、自らのコーディネートによる文化芸術を生かした活動の企画・実施ということを活動の内容としております。

説明につきましては以上です。

中央公民館長

それでは、私から中央公民館所管分をご説明申し上げますので、12ページをご覧ください。

歳出のみとなっております。

まず、社会教育推進経費99万6,000円の減額補正であります。報償費、印刷製本費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、4月から5月末まで公民館事業を実施できなかったことによる減額です。また、普通旅費、補助金につきましては、飯豊山チャレンジ事業及び喜多方こども駅伝大会の中止によるものでございます。

次に、喜多方プラザ管理経費29万円の減額補正であります。大ホールワイヤレスマイクシステム更新工事の額の確定による減額でございます。

次に、公民館運営経費150万1,000円の減額補正であります。委員等報酬は、公民館運営審議会の会議回数の減による減額。非常勤職員の報酬は、公民館事業等が減ったことによる超勤・休日勤務手当の減。期末手当は、計上誤りによる増額。報償費につきましては、5月末まで公民館事業を実施できなかったことにより減。費用弁償は、公民館運営審議会の会議回数の減及び社会教育指導員の人事異動による調整。旅費は、研修及び講座等の引率が少なくなったことによる減額でございます。

次に、図書館運営経費3,000円の減額補正であります。図書館協議会で研修を中止したことによる職員旅費の減額でございます。

以上で説明を終わります。

教育長 それでは、説明ありがとうございました。
5 ページに戻ります。
それで、課毎にご意見、ご質問等を求めたいと思いますので、
まず5 ページにある教育総務課分について、ご意見、ご質問等あ
ったらお願いいたします。

高橋委員 高橋です。
質問ですが、中体連の補助金が2分の1減額というのは、あと
半分は、まだ大会があるかもしれないということでしょうか。

教育総務課長 委員おっしゃるとおりで、今回は春から夏にかけての中体連等
でございまして、この後、秋以降に新人戦などがございますので、
それについてはまだ中止が決定していない状況でございます。ま
た、代替大会をやる可能性があるという、そういったことも考え
られますので、2分の1を減額させていただいております。

高橋委員 分かりました。ありがとうございます。
教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。
(「なし」の声あり)
次に、6 ページからになりますが、学校教育課分について、何
かご意見、ご質問あったらお願いいたします。よろしいですか。
(「なし」の声あり)
それでは、8 ページ、生涯学習課分について、何かご意見、ご
質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。
(「なし」の声あり)
それでは、11ページ、文化課分について、先ほど最後にあった
地域おこし協力隊の部分もありましたが、そこも含めて何かご意
見、ご質問あったらお願いいたします。

高橋委員 その地域おこし協力隊について、聞き逃してしまって申し訳あ
りませんが、費用はどこから出るのでしょうか。

文化課長 地域おこし協力隊の予算計上につきましては、地域振興課で計
上いたします。配置は文化課になりますが。全庁的な取りまとめ
を地域おこし協力隊の担当課である地域振興課が行い、予算を計
上しているということでございます。

教育長 よろしいですか。ほかにございますでしょうか。
(「なし」の声あり)
それでは、12ページ、中央公民館分について、何かございまし
たらお願いいたします。

荒明委員 質問です。
新型コロナのために4月から5月末まで一部中止になってし

まったということで、講師への報償費とかが減額になったというお話でしたが、4月から5月末まで中止になった分、生涯学習教育というか、その活動そのものがその後に延びて、また再開されていくことを考えたときに、4月、5月分の予算をそちらに回すということはあるんでしょうか。

中央公民館長

4月、5月にできなかった部分につきましては、基本的に6月以降に回せる事業につきましてはそのまま減額せずに実施することとしておりますが、例えば、慶徳公民館で御田植祭の事業を生涯学習推進事業ということで進めておりますが、御田植祭の早乙女踊り自体がなくなってしまったので、そこに係る講師謝礼ですとか印刷製本費とかは時期的なものなので後で回せないという部分がありまして、そういった時期的なもので回せないものにつきましては、今回減額補正させていただきました。

以上です。

教育長

よろしいですか。

荒明委員

今のお話は分かりました。それで、6月以降継続して行うような生涯教育というかそういうものについては、そちらのほうに中止になった分を回すことができるということでしたが、一度4月、5月、結局できなかったということでその予算を減額してしまったものをまた要求して、6月以降の講師謝礼に回すということがあり得るということでしょうか。

中央公民館長

4月、5月にできなかった部分を6月以降に実施する部分につきましては、今回減額補正しておりませんので。確実に実施しない部分についてのみ減額補正させていただきました。

教育長

中止して確実に実施できない、しないという部分のみを減額補正するということです。

荒明委員

そうですか。分かりました。

教育長

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

ほかにございますでしょうか。

高橋委員

今のお話と関連するんですが、4月、5月にできなかった分を、年間を通じて、例えば回数とかその内容の充実とかいった面でできる限りカバーしていくという考えは、公民館のほうに伝わっているんでしょうか。

中央公民館長

そのような内容で今回お示しはしているつもりでございます。

ただ、コロナウイルスの関係で、やりたくてもできない事業、例えば登山とかというものは、登山の5人以上のパーティーはやめてくださいとか、バスの移動は密になるので、少ない人数の研

修はいいですけども、多い人数の場合は今回取りやめてくださいとか、料理の講習などは密になるのでやめてくださいという、そういうコロナウイルスでできない部分につきましては、新しい生活様式の中で折り合いをつけて講座を進めてくださいと、全公民館にお願いはしております。

教育長
高橋委員

よろしいですか。

今のお話伺って安心したんですけども、何か理由があってできなかった分をどうするかというのを考えてやっていくというのも生涯学習だと思うので、その分でむしろ増額する分があってもよかったかなと思うわけですね。講座を安全にやっていくために何か必要なものはないのか改めて考えて、4月、5月やらなかったからもうそれはおしまいというのではなくて、それは学習者と一緒に公民館のほうで考えながら、何とか年間の目標を達成するために、やはり今おっしゃったような新しい方法というのを考えなくてはいけない時期に来ていると思います。ここで秋からの講座を考え直して、改めて盛り返すにはどうしたらいいかというのをやはり公民館を中心に学習者も踏まえて考えてほしいと思ったので、むしろ増額補正があっても良かったのではと感じました。以上です。

教育長

ご意見として承っておきます。ただ、公民館を含め、各課それぞれ、関係者等と話し合いをした上でこのような減額補正になっているということとはご理解いただきたいと思います。

では、全体を通して、この9月補正予算の部分について何かありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、異議なしということでよろしいでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

教育長

それでは、異議なしということでありますので、議案第27号令和2年度喜多方市一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決することといたします。

続いて、議案第28号を取り上げます。

喜多方市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第28号について説明させていただきますので、13ページをお開き願います。

この基本計画審議会委員につきましては、令和元年11月から令和3年3月31日までの任期ということで12名の方を委嘱してございますが、今回、一番下に提案理由がございまして、団体代表の役職に異動がございましたので、その残任期間について委嘱し

たいとするものでございまして、教育振興基本計画審議会条例第3条の規定に基づきまして下記のとおり委嘱したいとするものでございます。

1の委員候補者といたしましては、表に記載のとおり、区分、所属機関・役職等、氏名の順で記載させていただいております6名の方を委嘱したいとするものでございます。

なお、区分にある2号、3号、4号と申しますのは、2号につきましては教育関係団体の方、3号につきましてはこども園や小中学校の保護者、4号につきましてはその他教育委員会が適当と認める者ということで、今回6名の方につきまして委嘱させていただきたいというものでございます。

任期につきましては、前任者の残任期間ということで、委嘱の日から令和3年3月31日までとしたいとするものでございます。

なお、参考までに、次ページ、14ページが今までのメンバーと今回提案させていただいた6名の方、合わせて12名のメンバーを記載した名簿でございます。

説明につきましては以上でございます。

教育長

ただいま説明ありましたが、この内容につきまして、ご意見、ご質問等あったらお願いいたします。よろしいですか。

<「異議なし」の声あり>

教育長

それでは、異議なしということでありますので、議案第28号につきましては原案のとおり可決することといたします。

続いて、議案第29号を取り上げます。

喜多方市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則についてであります。説明を求めます。

生涯学習課長

それでは、議案第29号をご説明いたしますので、15ページをお開きいただきたいと思います。

議案第29号喜多方市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則についてであります。これにつきましては、喜多方市都市公園条例で規定します公園等の施設の中に、生涯学習課が所管いたします体育施設、押切川公園体育館あるいは押切川公園スポーツ広場というような施設が7施設この中に含まれております。そのため、今般、使用料条例の改正に伴いまして減免の規定についても改めたいため、この規則の一部を別紙のとおり改正したいとするものであります。

次ページをお開きいただきたいと思います。

条例とともにこの規則を所管するのは市長部局であります。そのため喜多方市規則第何号となっておりますが、ここ大変申し訳あ

りません、第30号というのが抜けておりました。また、日付の部分につきましては、令和2年8月3日、喜多方市長遠藤忠一ということでございます。今ほど申し上げましたように、この都市公園条例施行規則の減免規定について改めるため、一部を改正したいとするものであります。

内容について申し上げます。

17ページからの新旧対応表と併せましてご覧いただきたいと思います。

まず、第1条中「第30条」を「第31条」に改めるということでございますけれども、これにつきましては、この条例であります。が、条例が追加されたことによりまして30条であったものが31条に繰り下げられたということで、この規則の趣旨の第1条の部分の条項の部分を変更したいとするものであります。

続きまして、18ページをご覧いただきたいと思います。

第6条であります。これは使用料の減免等の手続等に関わります規定のうち第1項の第2号「市が共催し、入場料を徴収しない場合は全額」ということが現行でありましたが、これを「使用料の2分の1に相当する額」と変更したいとするものであります。

なお、この減免の考え方については、前回の定例教育委員会での社会体育施設の使用料の減免の考え方と同じものであります。

16ページに戻りますが、附則として、1としてこの規則は、令和2年10月1日から施行する。ただし、第1条の改正規定は、公布の日から施行する。2として改正後の喜多方市都市公園条例施行規則の規定は、この規則の施行の日以後の利用に係る使用料の減額について適用し、同日前の利用に係る使用料の減額については、なお従前の例によるものとするものであります。

説明は以上です。

教育長

ありがとうございました。

ただいま説明ございましたが、この内容につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、異議なしということよろしいですか。

<「異議なし」の声あり>

教育長

異議がないということでありますので、議案第29号喜多方市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則については原案のとおり可決することといたします。

続いて、議案第30号を取り上げます。

喜多方市美術館条例施行規則の一部を改正する規則というこ

とで、説明をお願いいたします。

文化課長

議案第30号をご説明いたしますので、本日お配りしております別紙1をご覧いただきたいと思います。

喜多方市美術館条例施行規則の一部を改正する規則であります。

使用料の見直し等、美術館条例を改正しまして10月施行であることから、規則を改正するものでございます。

内容につきましては新旧対照表でご説明いたしますので、7ページをご覧いただきたいと思います。

現行の第5条から利用の許可の申請ということで9条までございますが、美術館条例の改正の中で美術館の貸し館については行わないということにしたために、施行規則でも関係する条項及び様式を削除するものでございます。

また、10ページ以降の様式の変更でございますが、条例の改正の中で観覧料の区分についてこれまで3区分で行ってございましたけれども、全庁的な区分方法に合わせて2区分として整理いたしました。一般を一区分、それから高校生、中学生、小学生を一区分として、この2区分で整理をいたしましたので、様式の記載を変更しているところでございます。

6ページの附則ですが、この規則については令和2年10月1日から施行するものでございます。

以上です。

教育長

ただいま説明ありましたが、このことにつきまして、ご意見、ご質問等あったらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、ご異議ございませんか。

<「異議なし」の声あり>

教育長

それでは、異議なしということでございますので、議案第30号喜多方市美術館条例施行規則の一部を改正する規則については原案のとおり可決することといたします。

以上で審議事項は終わりたいと思います。

続きまして、協議事項に移りますが、内容に入ります前に、事務局から加筆訂正等ありましたらお願いいたします。

教育総務課長

こちらにつきましては特に加筆訂正ございませんので、よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、協議第1号に移ります。

令和元年度喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価についてということで、初めに教育総務課長より説明をお願いします。

それでは、私からは点検・評価に関する概要につきましてご説明させていただきたいと思いますので、こちら【基本目標に関する評価】の資料をご覧くださいと思います。

1 ページをお開き願いたいと思います。

まず、点検・評価の概要でございますけれども、(1)の趣旨でございますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定によりまして、この点検・評価を行うものでございます。点検・評価を行いまして、報告書を作成いたしまして、議会に提出するとともに公表することとしてございます。

なお、本教育委員会におきましては、この法に基づく点検・評価を行い、具体的な事務事業が着実かつ効果的に実施されたかを検証することにより、本市の教育振興基本計画の進捗状況を把握して、より効果的な推進を図るとともに、その結果を公表することにより、教育委員会として市民への説明責任を果たしたいとするものでございます。

(2)の点検・評価の対象でございますが、教育振興基本計画に掲げました基本目標及び施策目標、そして教育振興基本計画に基づき作成しました令和元年度の重点事業実施計画に掲げる事業を点検・評価の対象といたしました。

(3)の点検・評価の方法でございますが、2番目で説明しました点検・評価の対象といたしました重点事業、施策目標、基本目標の3段階で点検・評価を行いました。

まず、重点事業について、対象、手段、意図及び結果、さらに令和2年度における改善点を基に、事業実施による効果や課題を整理し、令和3年度に向けた方向性を示して点検・評価を行っております。

なお、今年度は特にこの令和3年度に向けた方向性につきまして重点的に整理をさせていただきまして、令和3年度の予算獲得に向けた内容をこの中で示しております。

その次に、この重点事業の評価等を基に、それぞれの施策目標に対する現状として、教育振興基本計画で設定した目標値の達成状況、事業の実施状況やその成果等を総合的に判断して評価を行い、この施策目標の評価を基に、3つの基本目標毎に総合的な評価を行っております。

実際の内容につきまして、基本目標Ⅲの綴りをご覧くださいと思いますが、2冊あるうちの上の1冊が今説明した基本目標の評価でございます。もう1冊が施策目標と重点事業に関する評価で、例えば、施策目標①に関する評価の中で、1、2、3ペー

ジは施策目標に関する評価、4ページ以降に重点事業に関する評価ということで綴っております。

順番として、内部評価は、まずこの4ページ以降の重点事業に関する評価を行いまして、その次に、1ページから3ページにある施策目標に関する評価を行っております。最終的には、基本目標に関する評価ということで、別綴りで評価をしております。

本日は、この基本目標に関する評価の説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、また2ページに戻っていただきまして、(4)の学識経験者の知見ということで記載してございますが、先ほど申しました法律の第26条第2項の規定によりまして、点検・評価を行うに当たりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされておりまして、先ほど議案第28号でご審議いただきました基本計画審議会委員の方にこの役割を果たしていただいております。本日、内部評価を行ったものにつきまして教育委員の皆様にご協議のうえ了承をいただきましたら、教育振興基本計画審議会を開催いたしまして外部評価をしていただくというような計画でございます。

次に、4ページをお開き願います。

こちらが教育振興基本計画の施策の体系図となっております。

今回の定例会におきましては、黒い太い点線で囲んであります基本目標Ⅱと基本目標Ⅲにつきましてご協議をいただきたいと思います。基本目標Ⅰにつきましては、次回を予定しております。教育委員会の皆様から協議の上で意見等いただきました場合には、先ほどの基本目標Ⅲの3ページをご覧いただきたいと思います。3ページの一番下に審議会の意見を踏まえた総括という、今空白になっている欄がございますが、こちらと最後のページに教育委員会としての総括がございますので、そちらに教育委員の皆様の意見等を踏まえて記載させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は基本目標Ⅱと基本目標Ⅲについてご協議をいただきたいと思います。

説明につきましてはそれぞれ担当課からさせていただきます。

教育長

今日は、基本目標のⅡとⅢについての審議を行うことでよろしいですか。

それでは、説明をお願いいたします。

生涯学習課長

私からは基本目標のⅡとして整理をしました綴りの1ページから6ページまでの部分で、施策目標に関する評価の概況、基本

目標に関する評価、令和3年度に向けてということで説明をさせていただきます。

なお、この基本目標Ⅱ、生涯学習活動への主体的な実践力を育むということで、市民一人一人が学ぶ楽しさや喜びを感じ自己実現を目指すということと、地域の絆を大切にしながら、住みよい地域社会づくりに参画できるよう、生涯にわたり主体的に学習活動やスポーツ活動に取り組む力を育むということで、生涯学習事業、生涯スポーツの事業全般を取り扱っている部分であります。

まず、教育振興基本計画において設定した指標の実績値ということで、指標名が生涯学習講座の受講者数から、一番下、5つ目のスポーツ施設利用者数まで、基本目標Ⅱに掲げた指標に対する実績値から達成率を示しております。

まず、生涯学習講座の受講者数については、達成率は令和8年度の目標値に対して令和元年度の数値がどの程度達成されているかという比較で、米印のところにそれぞれ説明書きはありますが、生涯学習講座の受講者数についてはマイナス164.6%ということで、大きく減っているところであります。その下の講師派遣事業の支援実施回数についてもマイナス26.7%、市立図書館の図書貸出し数はマイナス33.6%、生涯スポーツ活動者数はマイナス65.7%、スポーツ施設利用者数だけ454.0%と大幅に増えているというような状況ですが、概要についてはこの後説明をさせていただきます。

まず、基本目標Ⅱについては施策が①から③まで3つあります。それぞれの成果と課題については、まず主要なもののみ説明をさせていただきます。

1 ページの一番下、基本目標Ⅱの施策の①、学びを通じた心豊かな人材の育成の部分の成果としましては、人づくりの指針の活用、これらは、啓発資材の配布、関連講座の開催や講師の派遣ということで、市民の方に指針の趣旨を伝えることができたと考えております。

その下の各種団体の育成と活動の支援ということにつきましては、市のホームページなどを活用して、団体の紹介、活動の紹介、あるいは公共施設の使用料の減免といったことで、団体の活動の活性化に寄与していると考えてございます。

2 ページをご覧くださいと思います。

2 ページの上から2つ目の○ですが、生涯学習の機会と場の提供という部分におきましては、生涯学習・スポーツ事業体系の見直しというものを昨年度から進めております。その中で、まず検

討するためのたたき台、これを昨年度まとめることができたところでもあります。各種講座等の開催については、ライフステージに合わせた講座を実施して学習の場の提供に努めてきたところであります。

上から3つ目の○、市立図書館の活動の充実ということでもありますけれども、これについては、新たな取組を通して利用者数及び貸出し者数が増加しているというようなことから、市民の読書活動の推進が図られたと考えてございます。

施策の①の課題の部分であります、人づくりの指針の活用ということについては、今後も継続して市民への浸透を図ることが必要だと考えております。

その下、各種団体の育成と活動への支援ということですが、これは社会教育関係団体の会員の高齢化、会員数が減少というようなこともあり、団体活動の支援の在り方が課題だと考えております。

その下2つ目ですが、生涯学習の機会と場の提供という部分については、先ほど申し上げましたたたき台を作成したということですが、生涯学習・スポーツ事業を効率的・効果的に進めるため、この事業全体の在り方をさらに整理していくことといたします。また、小中学校において地域の登録講師を活用しやすい仕組みを整えていくことも課題だと捉えてございます。

その下の丸、市立図書館の活動の充実というところでもありますけれども、これは、市立図書館と公民館図書室との連携を図りながら図書の利用促進を図っていくことが大切だということなので、課題として挙げております。

それから、施策の②、スポーツに親しめる機会の充実ですが、まず、成果の一つとしましては、スポーツに参加できる機会の提供ということで、各種スポーツ大会、イベントを通して、多くの市民にスポーツに触れ合う機会を提供することができたと考えております。また、今現在行っておりますホストタウン交流事業、これは米国を相手国とするホストタウンでありますけれども、交流事業について、米国ボート協会等との交流によりスポーツの意欲の向上が図られ、さらに姉妹都市でありますウィルソンビル市との交流においては、東京オリンピック・パラリンピック大会後のスポーツの交流などについて、様々な交流の進展ということに寄与することができたと考えているところであります。

3ページ目の上から2つ目の○ですが、団体間の連携強化ということで、喜多方市体育協会の支援事業を行っておりますけれども

も、これについては、市体育協会の事務局体制の維持充実を支援してきております。そのことによりスポーツイベントや市民スポーツ大会等が円滑に運営され、市民のスポーツの活動の充実が図られたと考えております。

その下の漕艇場を活用したボートのまちづくりでありますけれども、これについては、ボートのインストラクターの派遣事業などを行い、さらには喜多方シティレガッタというようなことも実施しております。そうした中で、市民の自主的なスポーツ活動を支援して、市民の健康づくりに寄与することができたと考えております。

課題の部分でありますけれども、スポーツに参加できる機会の提供については、年齢の低い時期からスポーツに親しめる機会を提供する手法ということも検討していく必要があります、また、ホストタウン交流事業においては、オリンピック・パラリンピックが延期になっておりますことから、今後、市民の期待や機運を高めていくということが重要課題であると考えております。

その下の指導者とボランティアの育成・確保でありますけれども、これは、スポーツ指導者の育成のために、各競技に応じた指導者の力量アップのための方法等を検討する必要があるとも考えております。

次ページをご覧くださいと思います。

基本目標Ⅱの施策の③、郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成でありますけれども、ここの成果の部分については、青少年健全育成団体の活性化ということについては、研修会等への参加を支援してきたということでもあります。

放課後子ども教室の拡充ということでありましたが、これらは、放課後子ども教室に参加した児童等からのアンケートで参加者の90%以上が満足と回答しているということで、成果として挙げたものであります。

また、青少年ボランティアの育成と活動推進ということでは、喜多方市社会福祉協議会と連携して中学生ボランティアの参加者が増加している状況であるということで、成果として挙げたものであります。

課題であります、2つ目、放課後子ども教室の趣旨であります、地域の中で青少年を育てていく環境づくりを推進するということではありますが、公民館での事業を推進するとともに、地域と学校が連携するための体制を整備していくことが必要だということを考えております。

基本目標全体に関する評価の部分であります。

これについては、生涯学習活動への主体的な実践力を育むということで、学ぶ楽しさや喜びを感じ自己実現を目指すということと、地域の絆を大切に、住みよい地域社会づくりに参画できるように、生涯にわたり主体的に学習活動やスポーツ活動に取り組む力を育むこととして実施をしてきているところであります。

この基本目標に対する指標でありますけれども、まず、学びやスポーツの楽しさ、喜びを感じる機会や場の提供の取組に関する指標であります。生涯学習講座の受講者数、生涯スポーツの活動者数についてはともに減少傾向にあるということで、きっかけづくりとなるこれらの取組の在り方については、さらに検討を進めていく必要があると考えているところであります。

なお、この減少の要因でありますけれども、生涯学習講座の受講者数では、高齢者学級の参加者の減少、講座が新型コロナウイルスの影響で3月分が中止になったというようなことと、それに加えて、生涯スポーツ活動者数の減少の要因というところでは、参加者の方々の高齢化あるいは団体の会員数の減少ということが減少の要因と捉えているところであります。

次に、学習活動やスポーツ活動への主体的取組状況を把握する指標としての市立図書館の図書貸出し冊数、これは新たなイベントなどの取組により増加の傾向にございます。スポーツ施設利用者数については、令和元年度は平成30年度の実績を上回っているところですが、これはスポーツ以外の2万6,000人分のイベント利用、塩川のパルーンフェスティバル等のイベント利用でカウントをして2万6,000人増えているということでありまして、これを除くと平成30年度の実績値よりも減少しているというような状況となっております。全体としてはなかなか効果に結びついていない状況になっていると評価しているところであります。

これら基本目標に掲げております学習活動、スポーツ活動に取り組むため、まずは学習活動、スポーツを学ぶ楽しさ、喜びを感じてもらうことが重要であり、そのような視点に立って、さらに取組の効果が高まるよう、生涯学習・スポーツの事業体系の点検や見直しを行っていく必要があると評価したところであります。

令和3年度に向けてについても、主要な部分を説明いたします。

まず、施策の①の学びを通じた心豊かな人材の育成の部分であります。人づくりの指針については、引き続き啓発資料の配布を行っていくとともに、日本の音楽教育に尽くした青柳善吾氏な

どの新たな喜多方市の先人の掘り起こしも行って、喜多方市の人づくりの指針に活用していきたいという考えであります。

それから、施策の①の②の2つ目ですが、社会教育関係団体委員の高齢化、会員数の減少などから、社会教育関係団体の活動実態を把握した上で、支援の在り方について検討していくということであります。

施策①の④、生涯学習の機会と場の提供の2つ目の○のところですが、小中学校において地域の登録講師を活用しやすくする仕組みづくり、これについては、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える地域学校協働本部の仕組みについて検討してまいります。また、学校と地域との連携に配慮した、子供たちにとってより望ましい学習環境を整えるため、小中学校適正規模・適正配置の考え方と併せて整理していきたいと考えているところであります。

その下の市立図書館の活動の充実であります、これも公民館の図書室を通じての貸出し・返却の利用者数の増加を図っていくために、こういった取組の周知の充実を図っていくとしております。

施策の②、スポーツに親しめる機会の拡充でありますけれども、これについては、一番下の丸になりますが、来年に延期されたオリンピック・パラリンピックの大会に合わせて期待や機運を高めていくというようなことが必要であると考えております。

次ページ、施策の②の④であります、漕艇場を活用したボートのまちづくりの2つ目、喜多方シティレガッタ、大きな大会でありますけれども、効率的に大会の運営をするために、福島県ボート協会や高体連と協議、検討を行ってまいります。

その下の下になります。学校施設の開放については、管理指導員の複数化や外部への委託なども含めて、体制の在り方を検討していきたいということであります。

施策の③、郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成については、②の放課後子ども教室の拡充ということで、地域の中で青少年を育てていく環境づくりを推進するため、公民館での事業を推進するとともに、地域と学校が連携・協働しながら地域全体で子供たちの成長を支えていく地域学校協働本部の取組を進めていきたいとするものであります。

説明は以上であります。

教育長

ありがとうございました。

それでは、今の基本目標Ⅱについて、全体的にどこからでも構

いませんが、最後に説明あった令和3年度に向けてというのが中心というか、非常に重きを置いた部分もあります。その前の成果、課題等も含めて、どこからでも構いませんので、委員の皆様方からのご意見等、何かありましたらお願いいたします。

高橋委員

1 ページの達成率のマイナスの数字がどうしても気になります。令和8年の目標値に対して令和元年はどうだったかという説明がありましたが、それにしても、このこういう数字を見てしまうと、この数字にやっぱり踊らされないようにしなくてはいけないというのは分かりますけれども、この示し方が分かりづらいなと思います。特に、例えばですけれども、講師派遣事業の支援実施回数など、2 枠目の実績値43回（12回減）、この12回減というのが何に対してかということ、平成27年の現状値に対して12回減、それでマイナス26.7%という達成率というのは、何が何に対してどうだったのかと、ちょっと分かりづらい。この説明を受けて聞いていてもよく分からないというがあるので。これは一般の方にもお示しすると思うんですが、ほかの皆さんはこれを見てなるほどというふうに、ちゃんとこの情報を読み取ることができるのかというのがすごく心配です。

教育長

今の達成率の考え方というか、最後のほうにあったように一般の方もこれを見るわけで、公表するわけです。そのときに、結局何を示す数字なのかというのが分かりづらいのではないかと思います。この辺についていかがでしょうか。

生涯学習課長

昨年度につきましても同じくご意見をいただいていたかと思えます。なお、この1 ページの表の欄外にこういった数値の計算方法といいますか、そういったことでの達成率といったことでありました。

ただ、あまりにもその達成率のところが大きく、たしか昨年度についても美術館の部分がマイナス180%だか190%になってしまったりとか、今回も一番上がマイナス164.6%というようなことで、教育振興基本計画を策定する10年間の期間の最終的な目標値に対する現状値であったということで。ただ、来年度、この中間年度で教育振興基本計画の見直しというのを図っていく中において、この数値の部分、目標値というような部分についても検討していかなければならないのではないかなというように、昨年度もお話があったと記憶はしております。

ただ、今現在この体裁で進んではおりますけれども、この部分については基本目標Ⅰ、ⅡやⅢも含めて全体的に考えていかなければいけないところですので、今ちょっと私のほうでこのとこ

ろを変更するということまではいかないんですけれども、昨年来ご指摘をいただいていたところではありました。

教育総務課長

こちらにつきましては、昨年もご指摘いただいたところでございまして、昨年は表の下にある米印の記載もなかったものですか、なお分かりづらいということで、今年度からはこの達成率はこの数値で計算しておりますという、一応計算式は載せさせていただきます。

なお、今、生涯学習課長からありましたように、来年度、中間年次見直しを行う予定でございますので、目標値等につきましても、併せて検討させていただく予定でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

教育長

他にございますか。

荒明委員

私も確かにこの表を、全体を見たときに数字がたくさんあるので、どこに目を向けたらいいのか迷いました。というのは、実績値が平成29年、30年、そして令和元年というふうに、前の年を一つ見比べてしまうというのがあるものですから。でも、この資料を作った目的というのは、あくまでも目標に対して令和元年度はどうだったかというものを出すためというか、説明するためのものですよね。だとすれば、実績値（令和元年）以降の資料だけですっきりすると思うんですが、でも内容的に、総合評価のところにかかれるものは、例えばコロナの影響等が出てきたときに、やはりどうしてもその前年度の数値が必要にはなってくると思うんです。ですから、私が個人的に思うには、その前年度のものまでは必要であっても、3年分の数字が出てくると、どうしても全部、前は、前はどうかだったのかという、その比較にどうしても目は行ってしまうので、この一番前の平成29年度の分は削った上で、見るところをできるだけ少なくしていかないと、私たちもそうなんですが、初めて見る方は何をどう見ていいかわからないというところはあると思うので、出す資料をもう少し整理したほうが良いと思いました。

以上です。

高橋委員

高橋です。

やはり数字で見てしまうと一番インパクトが強くて、それでマイナスとなると凄くびっくりしてしまうというのがあります。人数が減るというのはもう仕方のないことだと思います。先程の説明でも、例えば団体の登録者数が減っているとか、高齢化が進んで以前ほど参加しなくなったということが課題として挙がっているので、参加者数が減るというのは、私は仕方のないことだと

理解はしようと思うんですね。そのことをどこかでちゃんと示さすと良いと思います。例えば、この続きをずっと見ていくと課題も出てきて、そこに何かこういうことが必要、例えば団体活動の支援の在り方が課題ですというふうに書かれていたりして、人数そのものが減っていく中で充実した活動をどういうふうにするか考えていくことが必要だと述べているんですが、それに対して昨年は何をしたのかというのが分からないので、どうしても数字だけ見て、減っているというふうになってしまうのかなと思います。この中ではなかなか示せないのかもしれませんが、例えば令和3年度に向けてはこのように取り組むと言っているわけで、これを、令和3年度に向けてはまだ結果はもちろん出ないわけなんです、昨年度から今年度にかけてどのように改善したかという、その改善できた部分というの何か、数字で示すのは難しいと思いますが、数字で示すと全部マイナスになってしまうような気がしてしましますが、何かそういったことで、言葉では何々することができたとか推進が図られたとか書いてあるんだけど、何かもと分かりやすい方法がないかなと思いました。

以上です。

教育長

ご意見として承っておきます。

それで、先程あったように、中間年度の見直しもあるので、只今のご意見等も活かしながら、改善できるところは改善していきたいと思います。

確かに数字だけ見てしまうと、達成率がマイナス164%となってしまうと、何だこれというふうにはなり、逆に一番下のスポーツ施設利用者数のように、プラス454.0%、こういうのあり得るのかというようになってしまう。その辺は難しいんですが、中間目標値と目標値を定めているので、それに対しての達成率という部分は事業を実施していく上では大切にしていかなければいけない観点でありますので、その辺もご理解いただきながら、より見やすい、分かりやすい表示方法を考えていければと思います。

他にございますか。

高橋委員

4ページの課題の中の青少年健全育成団体の活性化のことで、子ども会、放課後子ども教室、ボランティアのことが課題として挙がっているんで、これを課題として捉えていることがよく分かりましたので、次年度からというか、今までも課題ではあったと思うんですが、どのように取り組んでいくのかなというのをすごく期待しています。その令和3年度に向けてというのが、6ペー

ジに指導者やボランティアなど出てくるんですが、そこには具体的に、4ページで課題として出ていたことに対しての取組等があまり見えないのと、一番最後の下から2番目の放課後子ども教室の拡充のところで説明されている内容というのは、放課後子ども教室はもうやめたので、この書き方ではないほうがいいのかと思います。これは、地域学校協働本部にもこの言葉は上がってくると思うんですが、もう少し踏み込んだ取組というのを、各公民館でも来年度の予算を取るためにもう少し踏み込んで考えて実体化しないと、毎年こういった課題を挙げて、それから取組の目標に向けて挙げるだけで、何も起こらないで1年、2年経ってしまうような気がするので、ここはもう少し踏み込んでほしいとすごく感じました。

ボランティアの育成についても同じことで、公民館ではどうするのか、生涯学習課ではどうするのかというのを、やはり新しいボランティア団体の取組方というのを、世の中が変わることにつれていろいろなことがあるから、そういったことを新しく考えて、喜多方市ではボランティア活動というのはどういうふうにするのかというのをもっと一歩、二歩先に出て示さないと「毎年同じことを言っている」で終わってしまうと、そういうところから成果があまり見えてこないということにもつながると思いました。特に、ボランティア活動と地域の中で青少年を育てていくというところをもう少し踏み込んでほしいと思います。

生涯学習課長

成果、課題から令和3年度への取組というようにところで、施策の③の部分の❶❷という部分をもう少し明確な取組とすべきではないかということでもありますので、表記の内容については検討させていただきたいと思います。

高橋委員

この書き方ということだけでなく、これを各公民館にちゃんと伝えていると思うんですが、これを実施してくださいということを強く、毎年こういうことを言っていてできないんだから、もうやらなくてはだめだと思いますので、強くリーダーシップを取っていただいて、これらの事業をもっと公民館で考えてくださいというふうにしないと、公民館が学校と離れてしまって機能しづらくなっていく、どんどんそういうふうになっていくので、ぜひもう少し力を入れていただきたいと思います。

生涯学習課長

放課後子ども教室の件でありましたが、昨年度でこの事業は終了というようなことで、生涯学習課の施策の中期的な方針というのを昨年度に示した際に、ここの部分については公民館事業と融合した形で整理をしていくということであったかと思います。ま

た、今年3月の定例教育委員会の際にも高橋委員からこの放課後子ども教室の在り方、どんなふうにしていくんだというご指摘もあったかと存じます。

公民館へもっと具体的にこういう方針に沿って事業を進めるべきというようなところかと思います。これは、公民館長協議会等においても説明をしながら、今年度も説明をしているところですが、もう少し踏み込んだ形で、具体的にどのようなことができるかということについては、今後も中央公民館、各公民館とも話をしながら進めていきたいと思います。

教育長

よろしいですか。

他にございませんか。

荒明委員

関連するかもしれませんが、2ページです。

課題の4つ目の○の4行目で「さらに」のところからですが、講座の開催等については講座生の固定化、受講者数の減少などの問題がありと表記されているんですが、講座生の固定化ということについては、これは興味関心の表れということで問題になるのか疑問です。全体、講座そのものに対しての希望者が、受講する方が少なくなってきたということに関しては、やはりこの事業の目的に沿ってもっと市民の声を吸い上げていかないことには、年々生涯学習講座の受講者数が減っていくのはもう致し方ないのではと思いました。生涯学習とか生涯スポーツ分野の中期的な施策推進方針というのがありますから、それに合わせながら、各公民館の講座生はもとより、地域の方々がどういうことに関心を持っているのかというものをできるだけ吸い上げていって、皆が、生涯学習が楽しく展開していくというか、長く続けていけるような方向性を見いだしていただけたらありがたいと思います。

教育長

後半は意見として承るという形でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

最初にあった受講生の固定化という部分の考え方ですが、ここについてはどうでしょうか。

中央公民館長

受講生の固定化というのは、本当に好きな方は講座生としていらっしゃるんですけども、その人たちがずっといることによって固定化し、その講座を続けても、ほかの講座生、新しい人がなかなか集まりにくいということが問題であると私たちは認識しております。生涯学習に興味を持つ人を増やしていくためには様々な方に参加していただきたいんですけども、やはり集団と化してしまうとなかなかそこに加われないという実態がありますので、それを解消していくために、講座をある程度一区切りし

たら趣向を変えた別な講座に移行して新しい人を取り込むということもやっておりますので、引き続きこれは問題として捉えていきたいと考えております。

受講生の減少というのは高齢化もあるんですけども、なかなか新しいものがないと、どういった講座をやっているのかなと市民の方が見ても、こういうのはなかなか行けないなという、興味を持てなくなってしまうということで、受講生の減少などにもつながっていくと思います。実際に受講生の方にアンケートを取っておりますので、そういったアンケート結果を捉えながら、なるべく増やしていったり、興味を持ったりできるような講座にしていきたいと考えております。

教育長

ここで指摘しているのは固定化についての悪い部分なんです。確かに興味関心がある方が集まって、その人たちが中心になってしまうという部分はあるのかもしれないけれども、今、公民館長が言ったように、そのことによって逆にほかの人が参加しづらくなってきているという部分も課題としてある。

もう一つは、大きくは生涯学習という観点から、色々な講座、興味関心のある講座も新たに発掘しながら、色々な人が数多く参加できる講座を作っていきたいという意味もあってのこの言葉だと思います。

高橋委員

大分前のもう15年くらい前の話ですね、この講座生の固定化が課題になるというのは。確かに、同じ講座を3年続けたらその講座生たちで自主的な活動に移行してもらって、公民館は新しいニーズに沿って新しいものを作っていくというのはもう随分前から言われていることなので、固定化は今でも課題なんだなと懐かしく思いました。

以前も申し上げたことがあります、講座生の固定化が課題になる部分と、今の高齢社会の中で、去年来ていた70歳の方が今年71歳になってまた参加してくれるというのは、それは成果として捉えるという講座の実態が今はあると思うんです。あの人今年も来てくれてよかったねという、そういう世の中になっている部分もあるので、難しいと思いました。講座生の固定化はもう本当にずっと言い続けていて克服できない課題ですね。

教育長

ありがとうございます。ご意見として賜ります。

それでは、時間がなくなってきましたそうなのですが、他に本目標Ⅱの内容についてございますか。よろしいですか。

それでは、基本目標Ⅲに入る前に事務局から何かありますか。

教育総務課長

この点検評価につきまして、今年の予定といたしまして、まず

今日と次回9月、さらに10月、11月まで、年4回説明する予定で
ございます。

11月に最終的にまとめて審議事項として提案させていただき
たいと考えております。

今回質問できなかった場合は、次回以降もございますので、よ
ろしくお願いいたします。本日は、基本目標Ⅲの説明だけはさせ
ていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、基本目標Ⅲの説明ということで、文化課長、お願い
します。

文化課長

基本目標Ⅲについてご説明いたします。

基本目標Ⅲは、歴史・文化・芸術への関心を高め、豊かな感性
と郷土愛を育むという目標でございます。

指標の実績値につきましては、記載いたしましたとおりでござ
います。一番上の文化施設の入館者数というのが美術館の入館者
数になっておりますが、令和元年度の実績についても落ち込んで
おりまして、中間目標値にも届かないという状況になっておりま
す。文化財活用事業の参加者数につきましては、令和元年度は少
し減りましたけれども、中間目標値には届いているという状況で
ございます。文化財の指定件数については、記載のとおりでござ
います。

施策目標に関する評価の概況から申し上げますので、真ん中よ
り下の総合評価のところをご覧くださいなのですが、基本目標
Ⅲでは2つの施策目標を掲げております。

まず、1つ目が市民のニーズを踏まえた文化芸術に触れる機会
の拡充で、4つの重点事業を実施いたしました。

成果につきましては、美術館における展覧会・教育普及事業で
は、企画展や各種イベント等の実施により、市民が文化芸術に触
れる機会の創出を図ることができました。

次に、文化芸術創造都市推進事業では、文化芸術推進基本計画
を策定するまでの間の暫定的な方向性を定めるとともに、文化芸
術推進基本計画の策定方法等について整理することができました。

将棋普及事業では、事業の継続により、年齢や実力に応じた指
導の機会やプロ棋士との交流の機会を提供することができました。

文化協会につきましては、市民文化祭の開催により文化芸術の
発表の場をつくること、維持することができました。

課題としましては、美術館の入館者数は年々減少しており、今

後は企画や情報発信等に工夫が必要であります。

学校等のニーズを踏まえた子供の頃から文化芸術に触れる機会を増やす取組が必要であります。

今後実施する文化芸術推進基本計画の策定を通し、暫定的な方向性に基づく事業を実施しながら、文化芸術創造都市推進事業を明確に計画の中に位置づけて事業を実施していくことが必要であります。

次のページをご覧ください。

次に、2つ目の施策ですが、地域に残る自然や歴史・文化等の保全と活用の施策目標では9つの重点事業を実施しております。

成果としては、文化財保存事業に係る補助金の交付により、指定文化財及び伝統的建造物の管理や修理経費の一部を支援することで、文化財の保護・保存が図られました。

文化財保存活用地域計画の組織体制、策定方法等について整理することができました。

文化財講演会や市史セミナー等の実施により、市民が文化財の価値や保護・保存等について理解を深める場を提供することができました。

キマダラルリツバメ・ギフチョウを市の天然記念物に指定し、広く周知を図ることができました。

課題としましては、無形民俗文化財も含めた文化財の継承や維持・管理については、保存団体との協議を進める必要があります。

キマダラルリツバメ・ギフチョウの乱獲を防ぐなど、保護の取組が必要であります。

民俗資料の保管や整理、展示方法について、具体的な検討を進める必要があります。

今後実施する文化財保存活用地域計画の策定を通して、本市の歴史文化の特徴や保存・活用に関する課題を整理して、市が目指すべき方向性や将来像、保存・活用に関する取組の方針について整理し、方針を定める必要があります。

基本目標に対する評価を申し上げますが、「歴史・文化・芸術への関心を高め 豊かな感性と郷土愛を育む」を基本目標に、本市の豊かな自然や歴史、文化、芸術について、市民の興味を喚起し、関心を高め、豊かな感性と郷土愛を育むことができるよう、本市の文化等を身近に感じることができる事業に取り組みました。

基本目標に対する指標としましては、先ほどご覧いただきましたが、まず、文化施設（美術館）の入館者数については、令和元

年度の入館者数は前年度との比較でも大きく減少しております。これは、館内の薫蒸消毒がありました。これを実施したことによりまして、ふだんよりも企画展数を1つ減らしております。また、3月に実施したふるさとの風景展が新型コロナウイルスの影響を受けて前年度の半分ぐらいの入館者数になっておりますので、そういう原因はありますけれども、そのことを勘案してもやはり減少傾向が続いておりまして、目標値には及ばない状況にあります。文化財活用事業の参加者数につきましては、令和元年度の参加者数と比較すると減少はしているものの、中間目標値には達しているという状況であります。

このことから、目標値に達していない指標はあるものの、基本目標を達成するための、市民が文化財を身近に感じることができる取組については、一定の効果が表れていると考えております。

今後は、基本目標にあるように、さらに市民の文化、芸術への興味を喚起し、関心を高める取組が重要であるため、子供の頃から文化芸術を身近に感じることができるような視点からも取組を進めていく必要があります。

なお、文化財保存活用地域計画、それから文化芸術推進基本計画、2つの計画を策定いたしますので、この計画の策定を通して課題をよく整理して、方向性や将来像を設定し、さらに具体的な取組を検討していくとしております。

令和3年度に向けてですが、まず、文化芸術に触れる機会の充実として美術館ですが、美術館以外での施設等での展示、それからSNSの有効活用など、入館者数を増加するための取組について、また常設展も課題になっておりますので、指定管理者と協議をよくしながら事業を進めてまいります。また、学校等のニーズに合わせた出前美術館の開催など、学校等と連携を深めていきたいと考えております。

文化芸術創造都市事業では、暫定的な方向性に基づく事業を継続しながら、今年は会津型でやっておりますが、文化芸術推進基本計画の策定を同時に、計画的に進めてまいります。

将棋につきましては、子供から大人まで気軽に将棋を楽しむことができる生涯学習としての取組について検討を進めていく必要があります。

文化団体の支援につきましては、各団体の文化祭への参加や団体への加入を支援していくために、広報・ホームページなどを活用して、文化祭のPR、それからこれは新たな取組になりますが、活動団体の紹介も積極的に行っていきたいと考えております。

文化財の保護・保存につきましては、指定文化財を適切に保護・保存・継承するため補助事業を継続し、無形民俗文化財の保存・継承の支援方法については各団体等と意見交換をまいります。また、文化財ガイドブックについては、方針に基づいた取組を進めてまいります。

文化財の活用につきましては、文化財調査等を継続するとともに文化財データの整理やリスト化を行いまして、活用地域計画の原案の作成を行います。

会津盆地北西部地域につきましては、リーフレットを作成して、全体の価値についての周知を継続して行っております。

市史セミナーにつきましては、公民館事業に移管いたしました。文化課も協力しながら事業を継続してまいります。

伝統的建造物の保存につきましては、補助金による修理・修景事業を継続するとともに、防災計画及び制限緩和条例制定に向けた取組を進め、固定資産税の軽減措置についても検討を進めてまいります。

天然記念物等の保護につきましては、キマダラルリツバメ及びギフチョウの保護の取組を継続いたします。

無形民俗文化財の継承と保存につきましては、無形民俗文化財を適切に保存・継承するために、団体との意見交換、支援方法について検討してまいります。

民俗資料館等の施設の整備につきましては、資料の保管や展示方法について協議を継続してまいります。

説明については以上です。

教育長

今、説明がありました。

内容等についてのご意見等については、先ほど教育総務課長からあったように、これから数回この協議が予定されておりますので、次回に行いたいと思いますが、よろしいですか。

<「異議なし」の声あり>

教育長

それでは、点検・評価の内容についての協議は、今日はここまでといたします。

7番のその他に移ります。

(1)の教育長及び各委員からということですが、委員の皆様方から何かありましたらお願いいたします。よろしいですか。

<「なし」の声あり>

教育長

それでは、特にないということですので、(2)の事務局からということで、令和2年度第1学期喜多方市立小・中学校

学校教育課長

いじめ・不登校の現状について、簡潔に説明願います。

それでは、いじめ・不登校の1学期の現状について、開会時にお配りした資料をご覧になっていただきたいと思います。おわびですが、別紙2と表示するところ抜けておりますので、別紙2という記載ございませんが、ご覧になっていただきたいと思います。

まず、いじめについてご報告申し上げます。

今年度1学期の小学校、中学校のいじめを認知した件数ということで表にまとめさせていただいております。今年度分だけ数字を申し上げますが、小学校で46件、中学校で11件、合計53件のいじめの認知があったというところで報告をまとめたものです。

数だけ見ますと、これまでの年度の推移がそこにも載っておりますが、多いということになっているのが分かると思いますけれども、学校に対しては、内に隠れたいじめを見逃すことなく、口げんかであっても小さいさかいであってもいじめとして認知してカウントするようにということでお願いをしているところであります。ですので、学校教育課としては、数が増えたからだめだということではなく、それぞれ対応していただいているものとして、今後も学校の指導について、一人一人のいじめを受けた方、それから保護者の方々等についても寄り添った指導をしていくようにということで、今後も指導していきたいと考えております。

裏面をご覧いただきたいと思います。

不登校の現状についてまとめたものです。令和2年度の1学期、7月現在になりますが、小学校が6名、中学校が16名で、合計22名、不登校のお子さんが現状にいるという状況でございます。

(2)には、これまでの年度毎の全体の合計数ですが、昨年度が38名でしたが、1学期は例年人数的には少ない傾向でございますので、これが増えないように努力していかなければならないという状況でございます。

2番として現状から考えられる問題点ということで、先ほどのいじめの対応策等についても修正は加えておりますけれども、3番の(1)の未然防止策として、不登校になってしまうパターンが、遅刻・早退の回数が増えて、部活動の欠席が増えたり、保健室への来室等が増えてくることなどから、欠席が増え、不登校につながるというような、皆が皆この傾向に当てはまるというわけではないですけれども、こういう傾向も見られる生徒さんもおられる

ということも把握しておりますので、学校において早め早めの対応をして、できるだけ内に籠もってしまわない状態の中で、未然防止というような対応を学校にもしっかりと指導していきたいと思っているところでございます。

なお、学校教育課としましては、今年度フリースクールの開設も予定しております。不登校になってしまったお子さんに対しての自立に向けた支援ということで、そちらも対応していきたいと思っておりますので、学校と連携を図りながら、一人でも多くのお子さんについて復帰などに向けた対策を進めていきたいと考えているところでございます。

教育長

今、小中学校のいじめ・不登校の現状について報告があったわけですが、ここについて何かございますでしょうか。

荒明委員

どんな小さなことでもいじめというふうに指導しているということで、この数が多いのはそういう意味で、ということは大きく問題として捉える必要もないというようなお話でしたが、確かにこの数字を見ると年々増えてきているということも現実であります。子供たちの指導はもちろんです、特に今年の場合はコロナの感染というようなこともあって、年度初めに空白が多くて、学級づくりも十分にできなかった。子供たちが不安定な状況の中で、学校での学習活動、集団活動が始まったということが多分に影響しているのではないかと私は感じます。

いつも子供たちのいじめ・不登校の現状というのが子供のアンケートによる数で示されるわけですが、私としては、学校ごとの先生方の職場での振り返りというか、協議等がもちろんあると思うので、そういう職場の先生方の生の声というか、全部とは言いませんけれども、主にこういうものが多いとかの生の声も私たちとしては知っておきたいというところもありますので、今後少し紹介していただければありがたいと思います。

学校教育課長

ご指摘ありがとうございます。確かにコロナで13日間の休業ということがございまして、5月15日ぐらいからの再開だったかと思いますが、中学校においては、4月には今年度始まっていたわけですが、その人間関係づくりについては改めてリセットしてやっていく感じだというような校長からの報告ももらったところであります。その中で、生徒指導を進めながら、7月31日まで1学期として学校の教育活動を行っていただいていたわけでありまして。報告内容についてはアンケート結果だけではなく、それぞれこういう事案があったということでつまびらかに報告をいただいて、重大事案はないというところでの報告で、主な内

容ということで顕著な例を挙げておりますが、数としてこれだけのものがあったということであります。委員からのご指摘の先生たちの声というか現状について集約して、次回ご回答できるように準備したいと思います。

教育長

いじめ・不登校については、増加傾向にあるのかなという捉えかなと思います。ただ、学校現場もそうですが、我々もそうなんですけれども、このような数が上がってきたという事実は間違いない事実でありまして、ここはきちんと受け止めていかなければいけない点だろうと思います。それぞれの学校については、いじめも不登校もそうですが、その子供さん並びに人間関係、そして家族関係も含めてじっくりと、いろいろな形で分析もしていかなければいけないし、つながりを常に保ちながら、信頼関係を大切にしながら、子供たちを見守っていかなければいけないなと思っております。

他にございませんか。

高橋委員

重大な事案はないというお話でしたけれども、内容を見ると犯罪に結びついてしまうようなこともやはりあるので、カウントする数が増えたというだけでなく、深刻度というのがやはり上がっているような気がするので十分注意をしないと、例えばパソコンや携帯電話で誹謗中傷というのは、以前からもそういうことはあったとは思いますが、今の世の中ではこういうことをするともうその子の将来にも傷がついてしまうというようなことにもつながるので、十分にそこは時間を見つけて学習してもらわないといけないなというのと、あと休み明けが心配です。やっと学校が始まって普通の生活に近くなってきたのかなと思っているとまた休みになり、休み明けにはまた少しリセットした状態で始まるのかもしれないのですが、休み明けに深刻な状態にならないように、お忙しいとは思いますが、先生方や周りの人たちで支えてほしいと思います。お願いします。

教育長

昨年度も、よく高橋委員が言っていたゲートキーパーの件も含めて、そういう研修も一緒に学校の教員ができるようにということで保健課にもお願いしています。とにかく今あったように、もっと丁寧に見取って、本当にじっくり対応というか、丁寧に対応していかないと、今は問題として浮き彫りにされないにしても、後々いろいろなことが積み重なってということもあるので、一つ一つの案件に対して丁寧に指導していくよう、学校教育課からも指導していただくようにしたいと思います。

他にございませんか。

高橋委員 フリースクール2学期開設予定というがあるので、次回で構わないので、ちょっと詳細について教えていただきたいと思います。

教育長 それでは次回、その資料も添えて説明させていただきます。
他にございませんか。

学校教育課長 学校教育課の事業のことで1つご連絡いたしますが、今年度の子ども議会については実施しない予定でございます。

生涯学習課長 本日、配付させていただきました令和4年度喜多方市成人式の在り方検討の進め方についてということで、かいつまんでご説明だけさせていただきますと思います。

 この検討につきましては、平成30年度に民法の改正があり、令和4年の4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられるということになります。これに伴いまして、本市で実施をしている成人式についてのふさわしい対象年齢あるいは実施の時期ということについて検討をしていきたいと考えております。

 今後の進め方についてでありますけれども、本日この場でこの進め方についてご説明を申し上げ、8月にアンケート、対象者等については裏面をご覧くださいと思いますが、アンケートを実施して、9月にアンケートの集約・分析。10月には意見交換会、先ほど補正予算にも出てまいりましたが、2回実施をして、10月に意見を基に方針の案をまとめ、11月にはこの場の定例教育委員会でもご意見をいただきながら、1月の定例教育委員会で方針の案を決定してまいりたいと考えております。その後、来年の2月に議会にもお示しをしながら、3月には市民へのパブリックコメントも実施し、令和3年度の早い時期に、市の方針として決定したものを市民の方にお知らせしていくというような流れで考えているところであります。

教育長 令和4年度の成人式についてであります。特にここについてはよろしいかと思うので、このように進めていくということでお願いします。

 その他、連絡等も含めてありますでしょうか。

教育総務課長 次回につきましては、前に示してある日程で進めさせていただきます。特に変更はございませんので、よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、以上をもちまして令和2年8月の教育委員会定例会を終わりたいと思います。

 閉会の時刻であります。午後0時5分をお願いいたします。

閉会（午後0時5分）